



かがやけ憲法 キャラバンニュース

10月29日かがやけ憲法キャラバンスタート

憲法が戦後最大の危機といえる状況になっています。参院選後、「アベノミクス」での構造改革、改憲・軍事大国化へ、新たな段階を迎えており、こうした情勢の今だからこそ、憲法をいかに日本社会の構築が求められることを訴え、職場、地域、草の根から憲法をいかに大運動をすすめていくことが重要です。

すでに提起しているように、全労連は、10月29日から下記のコースで「かがやけ憲法！全労連全国縦断キャラバン2013」（略称：かがやけ憲法キャラバン）に取り組みます。すでに各地方組織では、自治体要請、JAや経済団体との懇談、中立労組への要請、学習会、宣伝行動など各県内の行動の具体化が進んでいます。大きく成功させていくことが求められています。

キャラバンコース

- ① 北海道・東北・関東越コース 10月29日・北海道スタート
- ② 北陸・甲信コース 11月25日・福井スタート
- ③ 九州・近畿コース 10月29日・鹿児島スタート
- ④ 中国・四国・東海・関東コース 10月29日・山口スタート
- ⑤ 沖縄コース 10月29～30日

キャラクター決定！ キャラバングッズも準備しています！

このニュースにある小鳥を頭に乘せたキャラクター、「かわいい！」でしょ！？かがやけ憲法キャラバンのキャラクターです！憲法のように、愛してくださいね。

さて、キャラバングッズですが、キャラバン宣伝には、みんなの注目が集まります。目立ってなんぼ！ということで、①宣伝カードコレクション、②横断幕、③のぼり、④風船、⑤ブルゾン、⑥宣伝テープ(CD)、⑦チラシを準備しています。派手目のピンクや黄色でかわいい感じに仕上がっています(参照・事務連絡 12-13-281)。お楽しみに。

☆キャラバン推進本部で友誼団体に協力要請☆

全労連かがやけキャラバン推進本部では、農民連、新婦人、全商連、全日本民医連、自由法曹団に、全国各地で行うキャラバン行動への協力を要請しました。

「素晴らしいとりくみ」と評価し、「県労連の要請に応えるよう伝える」と語る！

●民医連

9月26日の夕方、民医連を盛本常任幹事と高橋副議長の二人で訪問し、長瀬事務局長と伴事務局次長にかがやけキャラバンへの協力要請を行いました。はじめに、実施要綱をもとにキャラバンの目的・日程等を説明し、①民医連として、全国会議等の際に全労連のキャラバンを紹介していただきたい。②その際、各県労連から各県の民医連に協力要請があったら、積極的に応えるよう伝えていただきたい。と要請しました。それに対して、長

瀬事務局長らは、「素晴らしいとりくみ」と評価され、そして「会議の場で紹介するとともに、各県労連から声がかかれば一緒に行動に取り組むよう伝えたい」と応えてくださいました。また、伴事務局次長からは、「各県労連のとりくみ内容・日程が決まった段階で知らせてほしい」との話もありました。嬉しい回答をいただいた協力要請行動となりました。

●自由法曹団

10月1日には同じ二人で、自由法曹団事務所を訪問し、事務局長が都合悪くなったとのことで、事務局の阿部さんに協力要請行いました。民医連と同様に要請したところ、しっかりとメモをとりながら、「どんな協力をしたらいいのでしょうか」と問われました。「たとえば、憲法の宣伝行動の弁士の要請とか、憲法学習会の講師等。各県労連が要請するものに応じていただきたい」と回答しました。阿部さんは「申し入れを事務局長にしっかり伝えたい」と語りました。

かがやけ憲法署名スタート集会にご参加を

STOP! 戦争できる国づくり「かがやけ憲法」

平和のうちに、人間らしく生き、働くことは、国民共通の願いです。日本国憲法は、その願いを明文にした「国民から政府への命令書」です。その命令書を書きかえる「改憲」の動きが急です。

憲法をもっと積極的にいかし、発展させ、国民が主人公の日本、平和のうちに人間らしく生き働ける日本を実現していくことが今こそ必要です。

「かがやけ憲法署名」スタート集会を下記のとおり開きます。多くのみなさんのご参加を呼びかけます。

●日時 10月16日(水) 18:30~20:30

●場所 全国教育文化会館(エデュカス東京) 7F 大会議室

東京都千代田区二番町12-1

[最寄駅] JR「四ツ谷」、「市ヶ谷」徒歩7分 東京メトロ有楽町線「麴町」徒歩2分

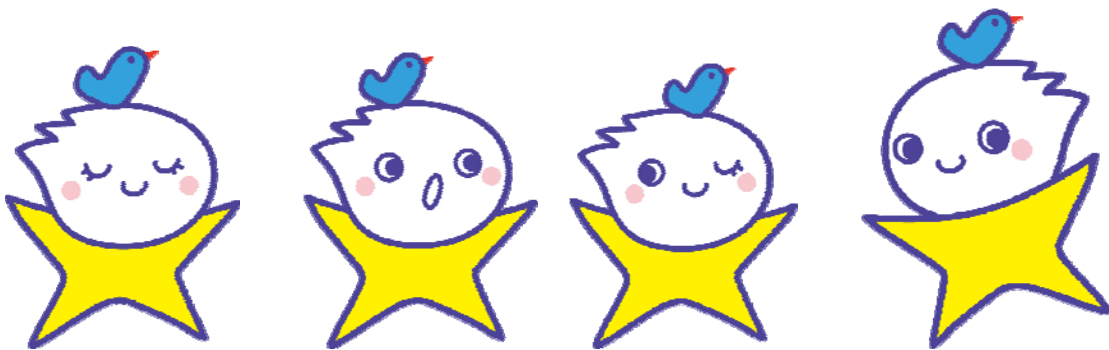
東京メトロ・都営新宿線「市ヶ谷」徒歩7分

◆国会情勢報告 日本共産党国会議員団

◆学習講演「集団的自衛権行使容認を許さない」 憲法会議代表幹事 川村俊夫さん

◆憲法署名と憲法キャラバン推進の提起

◆各組織より決意表明



全国縦断キャラバン2013